

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度 1 回松阪市障がい者地域自立支援協議会 全体会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 6 月 6 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 20 分
3. 開 催 場 所	松阪市子ども発達支援センター そだちの丘
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 世古佳清、藤門真二、河原洋紀、藤門真二 布目将則、○八田久子、瀬田正子、竹口えり子、飯田あゆみ、 伊藤義信、島優子、林徹、中西且弥、布目将則、渋谷裕子 池口充代 出席者 15 名 欠席 6 名 （◎会長 ○副会長 敬称略） （事務局）7 名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2 人
7. 担 当	松阪市福祉部障がい福祉課 TFL 0598-53-4171 FAX 0598-26-9113 e-mail

協議事項

1. あいさつ
2. 松阪市障害者地域自立支援協議会の部会について
3. 第 5 期松阪市障がい福祉計画及び第 1 期障害児福祉計画について
4. 制度の現状及び報告事項について
5. その他

議事録

別紙

議事録

平成29年度 第1回松阪市障がい者地域自立支援協議会 全体会

と き 平成29年6月6日（火）14時～
ところ そだちの丘 会議室

1. あいさつ

福祉事務所長
世古会長

2. 松阪市障がい者地域自立支援協議会の部会について

資料2-1 2-2を使用して説明

- ・松阪市障がい者地域自立支援協議会の意義及び役割説明

資料1-1 1-2を使用して説明

- ・実務者会議の位置づけ
相談支援専門員実務者会議を毎月開催している。この会議を個別ケア・相談支援WTとしたい。
- ・障害者差別解消法の協議会の検討
権利擁護WTで、協議会形式又は部会形式又は設置しない方向で協議を行いたい。

3. 第5期松阪市障がい福祉計画及び第1期障害児福祉計画について

- ・概要 第4期松阪市障害者計画の一部改訂（第4章の数値目標の見直し）及び第1期障害児福祉計画の策定

資料2-3 2-4を使用して説明

●今回見直しの障害福祉計画の指針の主な内容

- ①地域における生活の維持及び継続の推進
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③就労定着に向けた支援
- ④地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤発達障害者支援の一層の充実

- 主な改正内容（松阪市障害者福祉計画の第4章数値目標の設定）
 - ①施設入所者の地域生活への移行＝継続・新たな数値目標の設定
 - ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築＝項目見直し
 - ③地域生活拠点等の整備＝継続
 - ④福祉施設から一般就労への移行＝拡充
 - ⑤障害児支援の提供体制の整備＝新規

- その他追加項目
 - ①障害者虐待の防止、養護者に対する支援
 - ②障害を理由とする差別解消の推進
 - ③難病患者への一層の周知
 - ④成年後見制度の利用促進

以上のポイントを踏まえ原案作成予定

- ・第5期松阪市障害者福祉計画策定スケジュール
 - ★10月末までに協議会へ原案提示。そこで意見を戴く
 - ★意見に応じ修正したものを12月末までに提示
 - ★1月末までに最終案提示
 - ★2月末までに確定
 - ※必要があれば回数増で対応

4. 制度の現状及び報告事項について

- ・計画相談導入の進捗率
 - 資料3-1を使用して説明
 - 障害者総合支援法分＝96.7%
 - 児童福祉法分＝100%
- ・成年後見利用支援事業
 - 資料3-2を使用して説明
 - 市長申立件数＝28年度3件
 - 後見人報酬＝28年度4件 640,000円

5. その他

療育に関する県の委託事業先が決定。5月1日より

松阪・多気地域療育等相談支援事業「まある相談支援センター」

委託先 社会福祉法人ベテスタ（障害者支援施設 こいしろの里内）
場 所 松阪市稲木町 1936-1